

午後2時47分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番田中哲也議員の質問を許可します。15番田中哲也議員。

（15番田中哲也君登壇）

○15番（田中哲也君） 皆さん、こんにちは。最後の質問となりました。傍聴の皆様、それから議員の皆さん、それから執行部の皆さん、お疲れでございますが、1時間おつき合いをお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

さて、ことしは経験のない大雨ということで各地に大きな被害が出ました。とりわけ、朝倉市におきましても死亡者が2人、それから家屋、道路、橋等の、それから農地、ハウス等の被害が大変な大きな被害でございましたが、皆様方にお悔みとお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私は今回、合併記念、18年3月の合併、朝倉市合併を記念してカップスロンという大会がっております。私はことしかなり断りましたけれども、実行委員長ということでさせられました。そういうことで、結果的には非常に好評でございましたが、その中でちょっと思ったことがありますので、ここで御報告方、話したいと思います。

というのは、ことしの災害で、原鶴の泰泉閣の前の河川敷で毎年しておるわけですが、トライアスロンはラン、走りですね、それからバイクは自転車、それから泳ぎがあるわけですね、スイム、その中でこのカップスロンというのは、ランがない、いわゆる走るとのない泳ぎと自転車の競技でございます。これは世界でも初めてだそうでございますが、たまたま私はこの合併記念に先立ちまして、私の友達がですね、とその何人かでこのカップスロンを思い立ったということで、初めからボランティアでずっと行っておりました。

ことしの災害でサイクリングロードいわゆる筑後川の左岸を、毎年、原鶴の長野水神社というのがありますが、あそこから大城橋まで、大体往復40キロ、これをバイクで行っておるわけですが、ことしはその大雨により土砂が道にいっぱいたまる、それから流木って言うんですかね、そういうのが手で言えばこれぐらいの大きな木の五、六メートルのが、やっぱりこう道にはさかかって通られなくなっていたところがありました。

そういう意味で、ことしは開会しまいかということをしてございましたけれども、県、これは市ですけど、県土事務所、それから国交省、これも非常に協力を得まして、一応片ノ瀬橋ですね、今は筑後川橋と言うそうですが、あそこまでを非常に献身的に行政機関が排除していただいて開催するようなことができました。

その中で、小さいことはやっぱし国、県もされないと、一般的な生活に関連するインフラの事業のほうが多いから、何とか自分たちで泥をのかす、サイクリングロードの砂をのかすとか、木の排除をお願いできないかというようなことでございました。

そういうことで、初めスタッフの五、六人でしてございましたが、この中でこういう組織

がお手伝いをしていただきました。これはNPO法人ですが国際ワークキャンプのボランティアで、世界に100カ国ぐらいの国の参加で、3,000カ所ぐらいの事務局が世界にまたがって活動をされておるといことです。これはボランティア活動です。

年齢が大体20歳前後、今回私どもに応援していただいたのは、若い人は18歳、年配が22歳やったですかね。それで女の方が多くございましたが、その中でフランス、スペイン、トルコ、セルビア、台湾、そして日本の方が3名でしたが、そういうことで非常に献身的に、例えば若い女の人がスコップでその泥をのかしてやるとか、流木をやっぱり何人かで引っ張ってのかしてやるとか、草刈り機をやっぱりかろうて切つてやるとか、非常に献身的なというのは、本当やっぱり私たちはもうこの方たちがしていただいたおかげで、大会を実行することができました。

こういう私はやっぱり今の若い人はボランティアって一部の人はおると思いますが、なかなかそういう献身的なことをボランティアでするといのはないのかなあと思つておりましたけど、やっぱ人間は捨てたもんじゃないと、やっぱりそういう私は非常にこれに感動しております。

この方たちは自分の自費で、何もかんも自分の自費で来てまた帰るそうです。その中には大学を出て就職をした人が、これは日本の人ですが、就職をして一時休職をしてこういう活動に1年間回ると、各国に回つて行くと。

それから、外国の方はセルビアの方だつたと思つますが、女の方ですが学校の先生で、学校を休職をしてやっぱり1年間こう回ると、そしてボランティアで回ると。

そういうことで、かなり家庭的には裕福な方だとは思つますが、そういうことで非常に私たちスタッフも感動いたしましたし、選手の方もお話を聞いたら、「ああ、そうですか。」といつことで非常に喜んでいただいたでございます。

このカップスロン、ことしは最高によくて7回目です、プレ大会を入れて7回目です。それで、延べ1,000人ぐらいのアスリートの参加を得ておるようでございます。ことしが93名、実質的な3名、4名か、4名の欠席者が急遽ありましてしまつたけれども、遠いところは東京から、東は東京、西は鹿児島からでありました。それから、ことし初めてでしたけれどもアメリカ人国籍の方が3名来られて、非常に好評で日本語の片言で喜んでおるようでございます。

私たちもスタッフとして、一つは経費に非常に結構金がかかりますけど、参加料を7,000円、1人とりますけれども、なかなか経費といつかその財源に苦労しておるところでございます。

このもともとの思い立ちは合併を記念に原鶴が、全国的にはどうかわかりませんが、福岡県でも非常に湯のいいといつところでもありますし、原鶴の温泉が大分旅館が閉めてあるところがありますが、そういう意味を含めて何とか全国的にこのカップスロンを広げて、あそこに泊まつてもろうて、活性化なり原鶴のにぎわいをといつことで計画をし

たところで、そういう意味でことしは非常に盛大でございました。

皆さん方も、来年も8月の終わりごろまた計画をすると思いますが、できればちょっと見に来ていただきたいとも思いますし、行政におかれましても何らかの御支援を、経済的な御支援をできたらと、ここでお願いするところでございます。

以上のようなことで、ちょっと直接この一般質問とは関係ございませんけれども御報告をいたしまして、あとは一般質問席から質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(15番田中哲也君降壇)

○議長(手嶋源五君) 15番田中哲也議員。

○15番(田中哲也君) それでは、通告に従いましてその順序で行きたいと思います。

まずは、災害対策についてでございますが、ことしは非常にさっきも言いましたように経験のない大雨ということで、これはもう日本だけじゃなくて、全国、朝倉市だけじゃなくて全国的に今そういうことではございました。

そこで、自主防災組織が昨年度、うちは上秋月については、地元は11月ごろに組織ができたところでございますが、この自主防災組織の行政的な支援はどういう形でされるか、まずはお尋ねをしたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) 行政的な支援ということでございますが、まず議員が言いますように昨年12月までに、各地域、各コミュニティ単位で自主防災組織をつくらせていただきました。

そして、まず避難誘導資機材を各自主防災組織に配付させていただいております。今年度は当面、さっき言いましたが朝倉市自主防災講演会というのを予定しております。この講演会を計画しているところでございます。

支援という形でありますけど、まずは人づくりから始めたいということで、財政的な支援というのはまだその後に考えたいと考えています。まず、防災組織において人づくりということになります。まずは、そういったことをさせていただきまして、今後体制強化するために充実、強化していきたいと考えて、徐々にしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 15番田中哲也議員。

○15番(田中哲也君) 災害は忘れたころにやって来るじゃないですけど、いつ災害がくるかわからんわけですね、だからおいおい人づくりからということではございますけれども、やっぱりこういうのは県の防災計画ができてないと、このハザードマップかな、あれも上秋月あたりはまだ後だと思いますけれども、何とかほんの素人ばかりでしても机上だけで、例えば土のうの積み方なり、何ですか、避難の仕方なりは実質的には非常に難しいと思うとですよ、難しいというかしにくい、だからそれを行政的に計画的にこれは消防

団もおりますけれども、消防団も水防訓練等はあるはおりますけれどもなかなか素人ですよ。

というのは、私も消防署に長うおりましたけれども、土のうを積むのに下から積むのを上から積んでくるわけですね、川の流れに対して。そしたら必ずかぶせるから剥離というか、何て言うんですか、起き上がったりするわけですね、やっぱり下からこう積んでいかな、そういうのも幾ら消防団でもやっぱり余り詳しくないというか、だから専門的にやっぱしそういう指導をしていただきたいと思うわけですが、できれば早い時期にしていきたいと思いますが、どうでしょうか、再度、いつごろされるのか、人員の都合もあろうと思いますけれども御回答願います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 直ちに回答はしたいとは思いますが、まずは今災害が起きておる箇所があります。まずはそれを優先、最優先にさせていただいて、同時に検討していきたいと思えます。明確な回答ができませんが申しわけありません。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） いや、明確な回答してもらわんにやいかんとですよ。大体、私もたまたま議員という立場では、どげんするとなつてというのがやっぱりあるとですよ、地元としちゃ。

だから、それはきょうは回答なくても、やっぱり早い時期にこういう計画でしますという事はやっぱり知らせていただければいいが、自主防災計画はできとりましたよね、あれ、できております、確かに。でも、それが、きょう、講習かな、この前あった、ああいうののことも、ああ、今度あるとか、そういうのもありますけど、やっぱり聞いてきてそのままの何て言うんですかね、後で帰つての講習やはやっぱりないとですよ。そういうことで、ぜひお願いしたいと思えます。

それと、これは自主防災組織が消防団との活動の関係は、どんなふうな要領で横の連携はとっていく方法ですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 自主防災組織と消防団との関係でございますが、自主防災組織の中に消防団が入っていただいております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 消防団は特別公務員でしょうが、指揮命令はどこが主導するのか。そういうのもやっぱし明確にしとかんと、これは責任の問題、活動の中では責任上の問題は出てくる可能性があります。

例えば、けがをした、まあ、死ぬっちゃうことはないとは思いますが、そういうことはやっぱり明確にする必要はあるんじゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 自主防災組織につきましては、先ほど部長のほうからありましたように、まずは組織づくりは人づくりということで、今年度、講演会等を開きますけれども、それとは別に模範自主防災組織としまして、県の事業にのっとり朝倉市にモデル地区としまして、安川の自主防災組織のほうをモデル地区としまして今年度活動強化を図っていきまして、その流れをほかの自主防災組織のほうに波及させて、活動の強化を図っていきたいと考えております。

消防団につきましては、一たん災害が起きますと当然消防団ですので、団長の指揮命令系統の中に入りますけれども、平常時の自主防災組織の活動の強化の中では、消防団も一緒になってやっていただけるものというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 平常時中のことはまずはないと思いますが、これはもう非常時ばかりのときの活動じゃろうと思うとですよね、大体のとき実際の活動は。訓練あたりは平常時でいいと思いますけど、そこらあたりをやっぱり消防団とのこの自主防災組織との長つちゅうんですかね、との連携をうまくいくように行政のほうからもお願いをしたいと思います。

次は、2番、災害時の資材調達とことしの災害時の使用資機材の状況についてお尋ねをいたします。

これは事前に数量等をお尋ねをするようにしておりましたが、今回大体どれくらいの量を使われたか、これは参考までに土が大体何立米ぐらいなのか、何トンでもいいですが、それから袋、ブルーシート、くい等、まずはそこをわかればお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） ことしの大雨災害は通常の災害をはるかに超える災害でした。使用しました資材につきましては、土のう袋が1万9,480枚（「ちょっとゆっくり言って」と呼ぶ者あり）1万9,480枚、土入り土のうが3,300袋、ブルーシートが362枚、木ぐいが74本、鉄ぐいが149本、以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それで、そこでこれだけ使用されておりますが、大体今までの備蓄量っていうんですかね、それからどれくらい足らなかったのか、全体的にパーセントでもいいですが、大体どれほどの備蓄があったのか、それかどんぐらい追加したのか、どちらでもいいですがお願いします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 本年度、出水期前に備蓄しておりましたものは、土のう袋が5,930枚、土入り土のうが3,300袋、ブルーシートが193枚、木ぐいが653本、鉄ぐいが430本を用意しておりました。

それと、消防団のほうに配付しておりました量としましては、全体で土のう袋が990枚、

土入り土のうが30袋、ブルーシートが25枚を各分団に配付しておりました。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） かなり、これ想定外なことだったからそういう備蓄はなかったとは思いますが。

そこで、今度のこの災害における、何ですか、防除と言うんですかね、一つの例を見まして、私は秋月から朝6時過ぎにに電話があったわけですね、秋月の方から。そして家に水が入ってきてどうもならんからどうかしてくれってということで電話があつて行きました。

そしたら、何もするもんが、何て言うんですか、土のうとかそういうのがなかったわけですね、ないっっちゃうのが恐らく公民館かどっかあつたんじゃろうと思いますけれども、それで今度の災害箇所ですね、経緯的な、住民でも自分方、何て言うんですか、溢水をする、床下浸水でもするような家の方でも自分方のは土のうでとめられると、そういう一つの何ですかね、配置図ですかね、そういうのをつくってもらったら、消防団員も人数少ないしあちこち出て回る、住民もなかなか自分方のことによそまでは手伝いができんというようなことがあろうと思うからですね。

今回の災害、水害、水で床下浸水とか、床上浸水はちょっと余り、何ですか、量的には難しいと思いますけれども、床下浸水ぐらいは自分たちでできるというようなことで、災害が、今度発生した災害箇所にそれぞれ付近に土のうを何十袋ずつか配分していただいたら、もうこれは大変とは思いますが、そうするとわざわざ消防団が出らなくてもええ、近所の方がせんでも自分方のことは自分で手当ができるというようなことになろうと思いますが、そういう意味で何か今提案ではございますが、そういう方法は考えられないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 床下浸水等がよくあるケースかと思えますけれども、この分が家を建てられております敷地と道路との高低差ないし水路が近くにあるかないかというようなことがあるかと思えますので、災害のときによく言われます自助、共助、公助ありますんで、ちょっとした雨でも敷地内に入ってくるとかいうことであれば、まずは自助の精神で各家庭で御用意していただくと、ある想定よりも超えるようなものであれば当然消防団のほう等が通報があれば行くし、市のほうも行きますけれども、それとは別に自主防災組織のほうでも消防団の手を借りなくてもやっぺいこうというようなことがあれば、担当であります消防防災課ないしは市のほうに御相談していただければ、その協議を行って対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 一つ、私は上秋月ですが、江川の下戸河内というところですね、毎年谷から、毎年それこそ大水って言うんですかね、日ごろは水が流れおらんわけですね。

それであるところは毎年で、私は1回、何年前やったですかね、見に行ったらスーツでから着たまま靴をぬらかして、土のうを積んだこともあります。それはやっぱりよそから持って来よるわけですね。

だから、毎年出るようなところは幾つかのストックを置いておろうとけば、公民館あたりに置いておろうとけば、かなりの応急的な措置ができるんじゃないかということを考えておりますが、そういうことを今後災害箇所もわかっておるとは思いますので、今度災害箇所が出たところは大概今からも災害が予想されるところでございますので、何らかの手当を考えていただきたいと思っております。これはもう要望として、しておきます。

次は、今度は避難の関係でお尋ねをしたいと思っております。避難場所が秋月校区には秋月小学校になっております。これは避難勧告があつて何人か秋月小学校のほうに行つてあります。その中で食事が無いわけですね、食事つちゅうか、いわゆるそのまま来て、上秋月の場合は秋月小学校に避難された方は、板張りだったから上秋月の公民館に寄らせてくれとか、避難させてくれということであつたそうです。で、上秋月の公民館に何人かが来てありました。私も公民館に行つてしまつたらおられました、そこで館長の話だつたと思つてますが、避難勧告であれば非常食は出さないと、避難指示か避難命令でないともらえんげなど言うことを聞きました。

館長は自分方の米を持って来て、自分たちで公民館でご飯炊いて炊き出しをちやるわけですね、秋月の小学校へそれを持って行って。だから、この非常食つちゅうんですか、これの配分ちゅうか、その基準はどういうことになってあるかお尋ねします。どうということしたいか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 避難所の非常食の支給の基準ということでございますが、まず災害の基本的な考え方といたしましては、自分の身を自分の努力で守る自助、それと普段から顔を合わせて、地域と近所の方々が集まつて互いに協力し合いながら防ぐということで共助とか、国、県、市町村ですけど公助とあります。それらを有効に使うということももちろんありますが、非常時の食料につきましては、自宅から食料を持ち出せなかつたり自力で入手することが困難な方などを、やむ得ない場合に提供するものと考えております。

まず、上秋月の避難所については市が指定しておりません。もう御存じのとおりですね、今回はあの建物自体が、市としては避難所としていないのはコンクリートの建物じゃないということで、台風災害、今回の大雨のとかいろいろあります。そういったところできちつと市の指定避難所には職員も配置しておりまして、連絡調整とかそういったものができております。

今回、自主的に避難所を上秋月だけ、だけじゃないですけど、上秋月地区ですかね、開かれているようではありますが、そういったところについてはまず対応としましては、市の

指定避難所が対応ということになりますので、自主的な点については明確にこの避難勧告には出すとか出さないとか、そういったところじゃないと思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 最後のところで答弁しましたのであれでしたけど、まず避難勧告だから出さないと、避難指示にしたら出すとかあるいは、何て言うんですかね、そういった意味での基準はない、そういったことで区別しているわけじゃなくて、市民の皆さんが避難をしてそこで食料がないということであれば、こちらのほうで準備をして安心して避難できるような体制にすると、ただ指定した避難所と自主的に避難されている場所とありますから、指定している避難所については今のような形で食料について過不足ないように対応すると、で、職員も配置するというところでやっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） ちょっと私が聞いた範囲では違うようですね。秋月小学校に避難した人が食事がなかったから、上秋月の公民館でご飯を炊いて向こうに持って行ったということなんですけど。

だから、今度調査が上がっちゃりますよね、あの経費の何か、何ですか、市のほうから、あれには多分その経費が出てきちよると思いますけど、そういうことでやっぱし住民っちゃうか、特に館長とか振興会長あたりはそのこの地区のトップということで不安を感じちよるわけですね。

だから、そういうのであれば、区会長会なり振興会の、何ちゅうんですか、会議の中に皆さんにそういう説明を、今度あるときには説明をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 秋月小学校につきましては避難所として開いておりますけれども、日にちがちょっと記載している分と14日等であれば開いておりますけれども、開いておるところで避難者があつたら食事等の分はお出したというふうに記憶しておりますけれども、なにせこのときが非常に多くの避難勧告、避難指示等で災害箇所も非常に多く、通報が多くありましたので、詳細には記憶はありませんけれども、市の指定避難所で避難勧告等を出しておれば、先ほど部長のほうからもありました、どうしても食事、水等が入手困難という方につきましては、適切に今回対応したということで考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 避難勧告のとき、議員言われましたように避難勧告の、最初のときは自主避難のときだったと思います。自主避難の場合は普通食事は出しません。勧告とかそれ以上になった場合は弁当とか乾パンとか、不評でしたけど乾パンとかそういったことになっております。

議員、最後に言われました、今秘書政策のほうで炊き出しの関係ですね、今調査しております。上秋月地区についても把握しておりますので、そういったところでまたぜひ検討したいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私も再度館長のほうにどういう状況だったかというのは、聞いちゃおったけど再度確認して、そういうことで館長の言わくは勧告やらのときにはもらえんげなという話を聞いたとですよ、僕は、だからちょっときょう確かめてみたいということで質問したところです。

それじゃ、次に移りたいと思います。

屋外拡声機ですね、これは屋外拡声子機ですかね、これは何人か質問表題には出ておりましたがけれども、私は違う方向で、実は日田が今回の雨で非常に災害があったわけですね。

テレビをたまたま見ておりましたら、何も鳴らんじゃったと、聞こえんじゃったということを男の方が言われておりました。それでこの朝倉市において、今度の雨の中で朝倉市において、そういう何か問題があったかどうかをお尋ねしたいです。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 今回の大雨災害につきましては、ほぼ杷木地域が非常に多かったということですけれども、杷木町につきましては当然避難勧告、避難指示ないし、あるいは自主避難の呼びかけ等、30数回行ったわけですが、そこで屋外拡声子局のほうはできるだけ風雨が強くないときを狙いまして、できるだけ早めに呼びかけたところでありまして、屋外拡声子局からの放送はなかなか聞こえづらかったと、何か言いおるけれども詳細までわからなかったというような御意見も承っております。

ただ、杷木地域につきましてはオフトークのほうがありますので、防災無線とほぼ同時に宅内につけてありますオフトークの子機からのそういった災害の情報ないしが流れるように、同じような形で放送をかけておる状況にあります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 回答はもうちょっと短く言うてください。

それじゃ、その聞こえなかったところの今後の対応策としては、どういうことを考えてあるんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 対応策といたしましては、今課長が言いました防災行政無線ですかね、それと有線放送と組み合わせ、そして防災メール・まもるくんですね、それともう一回、半田議員のときに言った緊急通報メールですかね、そういったことであらゆる幾つかの方法を組み合わせ、なるべく漏れがないように提供できたらいいなと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） どうぞよろしくお願いいたします。住民の不安ができるだけ少なくなるようにお願いしたいと思います。

次は、地域コミュニティの育成についてです。平成25年度から方法とすれば振興会というのが残るかもしれませんが、全体的に地域コミュニティの組織で行くということでもあります。

その中で、この地域コミュニティの将来的な到達地点というか目標は、どの程度まで何をどうするのか、今度協働のまちづくりの基本計画、これはあくまでも案でございますけれども、この中にもいろいろ自助、共助等が書いてあります。その中でもこの地域コミュニティの育成とあわせて、この連動を何かしていかないかとじゃろうと思いますが、その中で最終的にはどの程度まで地域に、何ですか、地域のことは地域ですというようなことでございますけれども、権限の移譲ができるのか、その点をまずはお尋ねしたいと思います。できれば副市長、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今現在、平成22年度から23年度にかけて、これまで各部署のほうで個別に持っておりました補助金を大きくりにしまして、それを均等割なり地区割なり人口割で算定をして、配分をするということにしておりますので、これまで補助金が10数本に分かれて細かになっていたものを大きくりにしたという意味では、各地域で従来よりは使いやすくなったのではないかと。

ただ、一定の行政目的、要するに地域コミュニティを推進していくということがございますので、そういった意味で機能するものでないといけないというところありますので、その範疇でどれだけ財源として確保できるのかというのは、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） これは私の提案ですが、実は予算の配分、今ですね、均等割25、地区割25、人口割50%ということで算定をされておるようでございます。

それで、本来自分たちがしたいことがこの予算でできにくいっちゃうか、なかなか制約があるようでもあります。それはもう税金を使うわけですから制約はするのは当然だとは思いますが、地域のことは地域ですということであれば、地域からこういう事業を、市役所がしてもらおうとが普通やけど自分たちでこういうことはできると、例えば退職された人の技術、経験、何ちゅうですか、そういうことを生かして例えば道の市道がぼこっとほげとれば、ああ、それはもう自分たちでしょうかと、原材料だけ出してもらえりゃいいとか、そういうことも含めて将来的にはやっぱしそれくらいまでの目標を持って、このコミュニティ活動、地域のことは地域でっちゃうことにしていけないと、いつまでたっても行政主導の問題ばかりで、やっぱし市が制約してしまう、とめてしまうっちゃうか、してしまうことになりゃせんかなと思いますが、この意味は非常にいい言葉ではある

けど、なかなか地域にとっては難しい、自分たちがしたいことしにくくなる、そういうのがあろうと思います。

そういう点でこの予算の配分方法を、例えば市が、市長が予算査定をされると思いますけれども、各課から事業計画が出たのに対する予算を査定はされますが、このコミュニティについても各校区、各コミュニティから、ことしはこういう事業をしたいと、だからこの予算をくださいということによって、その中で市が予算の範囲内で配分をしていく、査定をしていく、そういう方法まで私はするべきじゃないかと思いますが、それについて何かありましたらお願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、活動していくための基盤がどの程度あるのかというのがありますので、今コミュニティに自治校区を再編していく中でございますので、現在のやり方でどれだけ基本的な基礎的な基盤として運営できるのかということも合わせて見ないと、何て言いますか、活動が十分できているところとそうでないところで、どの程度の差異をつけるのかというの、逆にその地域の事情によってなかなか思ったことが十分に成し得ないときに、切り捨ててしまうようなことになると逆にいけませんので、そこはまず状況を見ましてその中で考えていくということで、現状におきましては今のやり方をまず23年度からやっておりますので、やっていく中で見ていきたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 基盤整備は大変と思う、必ず必要だと思いますが、基盤整備がないからできないちゅうことよりも、やっぱしここで言う、これは9ページですかね、市民と行政は対等な関係にあることを常に認識してということがあります。だから、基盤整備がもしできなければやっぱりそういう指導を、やっぱし住民に、コミュニティにしていたらかなければ、いつまでたっても地域のことは地域ではならないと私は思います。やっぱし行政がしていかないとかなんかと思えます。

だから、それは基盤整備もどうです、あると思いますけれども、事業を要望したときにこういうことはできますかという、そのときにそういう基盤の整備の形が、お問い合わせを、問うてもらえば、これはやっぱし自分たちはできんじゃないですかと、行政が直轄でしようというようなことにしていけば、そこでその事業は終わって、地域ではしなくていいということになると思いますので、そういう面ではぜひこれは基盤をせなどうもならんちゅうことになると、非常に私はこれはできんと思いますが、何かありますか、どうぞ。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 基盤整備と申し上げたのではなくて、各コミュニティが運営していく基礎になる経費いわゆる経常的経費といいますか、そういったものについてはどこも必要だろうと、ですからまず現在進めているそのコミュニティ振興会、その単位で十分

その運営ができるような形になっているのかということを見た上で、特定の事業をやった場合にそこで差異をつけることが可能なのかっていうのを、あわせて見ていかないといけないと、ですから運営ができ得るだけのその経費がまずもってあるのかということも現在渡していく経費の中で見ながら、そこと合わせて考えていかないといけないという意味で、基盤整備というふうに申し上げたつもりはなかったものですから。（「今あなたが言うたよ、基盤整備って」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 僕は足を取りよる意味じゃないですよ、基盤整備って言われたから、基盤整備っていうのはそういう受け皿があらないかんという意味じゃろうとは思って、だからそういう意味で問いただしをしたんですけど、いずれにしてもこの協働のまちづくりの中ではやっぱり基盤つちゅうよりも、そこの地域が地域ごとのコミュニティごとのやっぱり切磋琢磨してやっぱりこれを盛り上げて、行政の一助を地域が担って仕事をしていくと、意外とソフト面はできるわけですよ、できると思います。

ただ、ハード面の中でどういうのがあるか今ちょっと道の修理のことを言いましたけれども、そういうのも含めてやっぱり将来的にはこういうコミュニティを使って、市の肩がわりをしていくようなことは僕は想定されてあるのかなと思って質問しよるわけですが、ちょっと違いますかね、僕が言いおると、聞いてください、はい、どうぞ。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 例えば、先ほどもおっしゃった材料費を渡して、道にちょっと補修すべきところがあったときにはというようなときには、やっぱりその現物支給してやっていただくことによって地域のほうを担っていただくと、そういったことは一つの考え方としてあり得る話だと思いますので、そこら辺も含めていろんな検討して行って、今後も今のやり方で変えないということではありませんので、いろいろ地域の皆さんからも意見をいただく中で、検討していく一つの材料にはなってくるというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） なかなか我々が今までは振興会という形の中で地域の運営をしてきました。

このコミュニティという形の中で地域に任せるといことになると、それぞれまだいろんな問題が出てくるとは思いますが、一つのきょう質問しました要望のことも十分できれば頭に入れていただいて、どこのコミュニティでもやっぱり地域に任せてもろうたから、ほんに地域が運営がしやすくなったというような了解を得るような方法でお願いをしたいと思います。

それでは、3番の支所の事務のことをございますが、これは非常に本庁でワンストップサービス、私も地区の方に聞くと非常に好評でございます。非常にいいことと思います。

ただ、そこで今度たまたま私はよその地区で聞いた、よその校区ですね、旧よその町で

聞いた中で、住民の方が行ったら「ああ、それはうちじゃねえばい、本庁に行きない。」という言い方をされたということがありました。

そこで、こういうのをどういうふうに行政として、職員の指導なりをされていくのか、そこをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 議員がおっしゃってるのは、多分災害発生当初の混乱時期ではなかったか、通常時でしょうか、災害時のことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今度の場合は災害のときのことであったですね。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 災害発生当初の混乱時期においては、災害対応の要領とか本庁との事務調整とか、そういうものがうまく行き届いてなかった部分があったのではないかと、逆に言うとそれで住民に御迷惑をかけた部分があったのではないかというふうに考えております。

今後については、市長から指示も受けておりますが、今回の災害に対する問題点とか反省点とかそういうのを取りまとめるようにしております。これらを取りまとめて具体的に反省することによって、業務の機動性とか住民意識の向上とかそういうものに役立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今度は災害のことだけにお話をしましたが、質問しましたけれども、一般的なことも含めて、これは今言われたようなことをやっぱりその、例えば杷木なり朝倉で住民の方から聞かれたら、そこである程度の対応っちゅうんですかね、をお願いをしたいと思いますので、その点はよろしくお願いしときます。職員の方にもそういう周知は十分していただきたいと思います。

それでは、4番の行政財産の使用についてでございます。

このことについては、朝倉市にはかなりの行政財産があります。特に今回質問をしたいのは多目的広場の許可基準っちゅうか、これはもう条例があると思います。それから、学校の運動場等の目的外使用の基準、ここんにきをお尋ねしたいと思いますが、まずは多目的広場の許可基準をお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねの多目的広場のことでございます。これは都市計画課が所管しております。その多目的広場の使用の許可につきましては、1団体当たり1日に3時間以内とか、それから1週間に3回以内ということで許可をしておるところでございます。そして、また2カ月先ですね、2カ月先については御利用できないと、そういうふうな形で進めさせていただいております。

そして、そのような形で進む中で、いろんなソフトボールとか野球とかサッカーとか、そういういろんな面で御使用をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 小中学校運動場などの使用許可についてでございます。

朝倉市立学校施設開放に関する条例及びその施行規則などによりまして、まず学校長に使用許可申請を提出していただきまして使用許可の交付を受けることによりまして、体育館であったり柔剣道場、それから運動場に限り使用ができることになっております。

なお、利用許可の発行につきましては、地方自治法の第238条の4のその用途または目的を妨げない言動においてその使用を許可することができる、こととなっておりますので、これに基づきまして各学校長の判断で許可を出させていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それでは、非常に言いにくいですが一つ例を挙げて質問します。学校の運動場は目的外使用ということだろうと思う、本来は学校教育に使うことが主と思いますけれども、例えば学校でポンプ操法をすると、運動場で、これはもう県、市の大会もあっておりますが、そういうのはどういうことの中でその許可が出るんですか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） あくまで行政財産でございますので、学校の児童・生徒が使うのに支障がない範囲で校長が判断をしているところでございます。

また、ポンプ操法につきましては公的な要素もございますので、消防団の活動ということですね、その点も考慮しまして当然減免措置、使用料のですね、1時間当たり300円と施行規則にはなってますけれども、その分を免除という形で許可をしているということで承知をしております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 公的使用ということで、それはもうもちろん私も何の違和感もなかったわけですが、例えば今度コミュニティあたりができて、公的、そういう学校とか使うことがあるわけですね、そのときは公的な意味をとるのか、私的、公的外たい、私的のうちより公的外に該当するのか、そういう行事についてはどうですか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） 先ほど、教育部長が申しあげましたように、行政財産の範囲内ということでありまして、使用の定めの中に市が行政上必要により利用するとき、あるいは学校教育及び社会教育の目的のために団体が利用するとき、あるいは市が共催する事業のために利用するときと、こういう中で減免の規定がございますので、これを逆さまに捉えますと、こういう団体は優先的に使えるという判断を持っておりますので、その辺の判断を校長がしていると思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） なかなかこの個人の判断で使うたらええ、使うたらいかんという
ようなことがあるような気がします。

そういう意味で、今後そういうことのないように、やっばし地域には地域の事情もある
から、できるだけ大きな目でっちゅうとおかしい、許可をお願いしたいと思います。

ちょっと時間が余りありませんが、口早に話しましたが、これで私の質問を終わりたい
と思います。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については10日午前10時から本会議を開き、続行
いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時38分散会